

第270号・2020年1月17日

発行・東北大学職員組合書記局

〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1
内線 片平 (91) 5029
022-227-8888 (TEL)
022-227-0671 (FAX)
編集・コア編集委員会



◆東北大学は
宮城県労働委員会命令
を履行せよ
◆私利私欲の政治に
ストップを

合理的説明せず雇い止め 「不当労働行為」認定されるも不服申し立て

財政的ご支援を

ます。

不当労働行為認定
前回の特集号でご紹介したとおり、宮城県労働委員会は東北大学の不当労働行為を認定し、大学当局に対して誠実に対応することを命じました。

**無期転換できない
合理的理由は？**

が届いた数日後に中央労働委員会に「再審査申立」、すなわち不服申立を行いました。宮城県の公的な判断を真摯に受け止めず、大学の教員・職員（の組合）を相手取って中労委に申立てを行ったのです。

**組織として対応せず
丸投げか**

しかし、信じられないことが起きてしまいました。

大学当局は、命令書

しかも、役員会や経営協議会等の然るべき機関での討議を経ずに、労務担当理事へ丸投げ

をして進めました。石寄・



山中総合法律事務所の方に、組織として対応しなかったことは、リスク管理ができてい

大学当局は、無期転換できない合理的理由を、改めて立証しなければなりません。それは極めて困難でしょうし、新たな事実や理屈を立てて説明できる訳がありません。大学のメンツを守るためか、私たちへの嫌がらせとしか思えません。学内外から声を上げて、不服申立を取り下げさせなければなりません。当面はこの中央労働委員会にしっかりと対応し、重ねて勝利を勝ち取る必要があります。

私たちの労働争議は、弁護団の献身的な協力、そして県労連、自由法曹団等とともに結成した「ストップ雇い止め！ ネットワークみやぎ」との共闘によって支えられています。しかし、この中央労働委員会は東京で行われるため、資金が圧倒的に不足すると見込まれます。加えて、現在係争中の訴訟にも力を注ぐ必要があります。

つきましては、みな様からのさらなる資金協力をお願いしなければなりません。

みな様方のご支援・ご協力をいただきながら、これら労働争議を勝利し、非正規職員の無期転換の実現をめざす所存であります。

よろしくお願いいたします。

(執行委員長 片山知史)

宮城県労働委員会命令 の学習会

2月17日(月) 18時～

経済学研究科棟4階大会議室

講師：小野寺義象弁護士

2. 11信教・思想・報道の

自由を守る宮城県民集会

2月11日(火) 13時半～

仙台国際センター大ホール

講師：白井聡さん

「戦後をふり返って、今と向き合う」



本部・支部の 団体交渉報告

12月16日、①有期雇用職員の無期化（限定正職員の採用状況等を含む）、②准職員・時間雇用職員等の待遇改善、③働き方改革関連法の「同一労働・同一賃金」の施行等について、団体交渉を行った。

とくに、目的限定職員の雇用継続について報告する。

目的限定職員の「目的終了」による解雇後直ちに別部署の准職員・時間雇用職員として採

用することは可能であることをあらためて確認した。

大学は、各部署ですべての准職員・時間雇用職員の募集情報を、大学のホームページに掲載するように、各部署担当者に連絡すること、雇用継続について一定の対応を行うことを述べた。

しかし、組合が求めた「目的限定職員としての継続雇用」については、雇用の目的は限定されている、「目的」が終了すると雇用が終了する制度である、学内の別部署に目的限定職員の身分のままで異

動することはできない、と述べた。

組合は、名古屋大学でプロジェクト雇用の職員について行われている学内公募のシステムを紹介し、東北大学でも同様の運用が可能であるはずだと提起したが、現在の制度ではそのような運用はできないという回答であった。

組合は、目的限定職員が「無期雇用」であるならば、解雇の必要性があっても、解雇回避努力が求められること、そして制度が解雇回避努力を否定しているならば、制度自体が法令違反であり無効であると主張した。

それについて明確な回答は得られないまま、時間切れとなった。理事は、部局の判断と裁量でできることはやっ

雇用継続を強く要求していく。

理学部支部では、11月12日に、理学研究科長交渉と（農学部支部と本部と共催で）生命科学研究科長交渉を行いました。

その中で求めた最も重要なことは、「3月で解雇される可能性のある目的限定職員のリストを作って、求人を探している側がそれにアクセスできるように仕組みを作って欲しい。その仕組みは、解雇回避努力になるので、どこからも非難されない。」

理学部支部では、11月12日に、理学研究科長交渉と（農学部支部と本部と共催で）生命科学研究科長交渉を行いました。

支部では、引き続き、目的限定職員の雇用継続を求めて、取組みを続けていきます。

12月23日、本部とともに病院長交渉を行った。

看護師に関する議題が多かったが、看護部長は欠席だった。その理由を問うと病院長は「責任は私だから」と答えたが、看護部長がいないために回答できないことがあったので、次回は必ず出席するよ

（本部執行委員 小野寺智雄さん）

教員の年俸制について学習

東北地区職種別懇談会 (10月26日)



講師の川端望さん

東北大学を会場に東北地区職種別懇談会を開催しました。弘前大より1名、岩手大より3名、山形大より2名、福島大より4名、本学より18名、計28名の参加がありました。

全体会では、本学経済学研究所の川端望教授を講師にむかえ「国立大学教員に対する新方式の年俸制適用の動きについて」と題し記念講演を行いました。年俸制の導入が求められるようになった背景、新方式の特徴とその問題点の指摘、若手教員比率の向上、本学の現状の紹介、今後の組合運動の方向性などについて講演しました。講

演終了後には、従来の月給制との相違や業績評価をどのように行うべきか、不利益変更の可能性などについて活発な質疑応答が行われました。

その後、3つの分科会を行い、①「教員分科会」では教員人件費を管理するために多くの大学で導入されている教員ポイント制の概要、人勤対応、パワハラ、入試改革、雇止め問題が話題になりました。②「事務職員・技術職員分科会」では、労務管理、人事評価や出退勤管理の電子化などについて各大学の状況を



分科会で各大学の状況を共有

確認しました。

人事評価については事務職員と技術職員の評価基準の相違などが議論されました。また、一般職員の組合員が減

少しているため、特に事務職員の情報を得ることが困難になっているが、労務管理や人事評価に開く潜在的な問題を掘り起こすことが重要であるとの認識を共有しました。

③「非常勤職員分科会」では本学の限定正職員制度の問題、均等・均衡待遇問題などについて議論しました。また、山形大で例外的に無期転換された事例があったことが報告されました。各大学で例外的事例を見つけ出し、それを一般化していくことが重要です。

懇談会終了後に懇親会を開催し、さらなる緊密な連携と団結を誓い合いました。

(副委員長 黒瀬一弘さん)

延べ700名が参加

第4回はたらく女性の中央集会 in 宮城

11月16・17日と、初めは仙台市ではたらく女性の中央集会が行われ、全国から延べ700名の参加でした。女性部員が現地実行委員会に参加して集会成功のために取り組んできたほか、執行委員が当日の要員として参加しました。

一日目は7つの分科会と2コースの見学分科会が行われました。名取・閑上コースと石巻大川小学校のコースに参加した県外の参加



荒川知子とファミリーアンサンブル

文化行事では荒川知子とファミリーアンサンブルの演奏に癒されました。

たたかひの交流では、後藤洋子さんが雇い止めの方針を撤回させるまで頑張るとの決意を表明しました。

今回は金沢市で行われます。

(女性部 高橋京さん)



山歩きに魅せられて

病院支部 千葉まさ子さん

私が山歩きの楽しさを知ったのは看護学生の時でした。

丹沢が近かったので、よく出かけました。教務に「また丹沢!?!」

と言われたものです。3年の夏には2泊3

日で北アルプスの裏銀座縦走に挑戦しました。

病院長兼看護学校長の仲間と、時には独りで登りました。



天候に恵まれた秋の鳥海山

大好きな山とも30年ほど疎遠でしたが、定年を機に

山の魅力は人それぞれだと思いましたが、私はきれいな空気を吸い、そこに行かないと見られない草花を見るのが大好きです。あとは達成感を味わえることでしょうか。

先生差し入れのコンビフが唯一のご馳走だったことを覚えてい

再び登りはじめました。昨年は秋の鳥海山に



新山の山頂にて

快適な山旅となりました。花は夏山と違い多くありませんでしたが、りんどうが花束のように咲き、鳥海あざみや鳥海フスマも見ることができました。



神の絨毯と称される秋の栗駒山

私にとって3度目の鳥海山でしたが、今まで一番天候に恵まれました。

今年、間もなくダムの底に沈むという秋田県の集落を通り、酒田側に下山するという縦走コースです。27人のはさみ約10時間の行程でした。

読者の声

これ以上私の大好きな「桜」のイメージを悪くしないでほしい。

一連の行動でとつくに安倍総理はお縄になっ

ていいはずなのになぜ? 予算執行の裏づけ資料を破棄していたなんてとんでもない! いい加減にして!

(K)

新年早々、信じられない物騒なニュースが入ってきました。米軍の空爆によりイラン司令官が殺害され、その後、飛行機が撃墜され

て一般の方々が亡くなりました。世界の平和を実現して安心して暮らしたいものです。

(Y)

ドキュメンタリー映画「福島は語る」を観ました。14名の証言を聞き、原発再稼働は絶対に許さないという気持ちがありますます強くなりました。

(M)

今後の日程

- 1月21日 (火) 非正規職員カフェ
- 1月31日 (金) 「改憲発議に反対する全国緊急署名」スタート集会
- 2月 6日 (木) 雇い止め無効を求める裁判
- 2月11日 (火) 2. 11集会
- 2月17日 (月) 労働委員会命令学習会
- 3月 8日 (日) 国際女性デー宮城県集会

編集後記

県の労働委員会が東北大学に対して「(略)

具体的に説明し、誠実に対応しなければならぬ」との命令を出した。先輩の方々に言わせると画期的なことらしい。それほど大学の対応がひどいというとか。大学は「これ以上恥の上塗りはやめて、誠実に対応する」だけでいいのだが...

(編・M)